

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和3年4月1日現在）

行政職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階				
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階		
1級	主事及び技師の職務	10	5.56%	主事	10	55	30.56%	係員級		
				計	10					
2級	高度な知識経験を必要とする 業務を行う主事及び技師の職務	12	6.67%	主事	12	55	30.56%	係員級		
				計	12					
3級	参事の職務	33	18.33%	参事	33	55	30.56%	係員級		
				計	33					
4級	課長、室長、局長、審議員、 支所長及び課長補佐の職務 （5級及び6級に掲げる職務 を除く。）並びに主幹の職務	89	49.44%	主幹	89	89	49.44%	係長級		
				計	89					
5級	相当の経験を有する課長、室 長、局長、審議員、支所長、 及び課長補佐の職務（6級に 掲げる職務を除く。）	29	16.11%	課長補佐	20	20	11.11%	課長補佐級		
				課長	8			9	5.00%	課長級
				局長	1					
				計	29					
6級	総務課長の職務及びその職務 内容等がこれと同程度のもの として規則で定める職の職務	7	3.89%	総務課長	1	7	3.89%	総務課長級		
				総務課長 同等職	6					
				計	7					
合計		180	100.00%							